

事務局たより

第 51 号 2020 年 12 月 8 日 chyda-kr@f8.dion.ne.jp

◇事務局 101-0061 千代田区神田三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F
千代田区労協気付 T:03-3264-2905 F:03-6272-5263

“12月8日の弾圧”を忘れるな！



79 年前の 12 月 8 日、宮澤弘幸とレーン夫妻ら 126 人（追加 15 人を含む）が、内務省指揮の「特高（特別高等警察）」によって一斉検挙された。この国家権力による弾圧は突然起きたのではない。荻野富士夫・小樽商科大学名誉教授は、「学問の自由と思想統制の歴史の行きついた先は一学生の冤罪逮捕」であったと次のように警鐘を鳴らしている。1933 年に起きた長野県教員赤化事件・小林多喜二虐殺・滝川事件、1935 年には美濃部達吉の天皇機関説事件、1939 年には河合栄次郎事件と弾圧が積み重ねられた。その上で、今北大総長は、1941 年の太平洋戦争開戦にあたって「国家の危急存亡の場合には学者と雖も剣を執って起たねばならぬ」と訓示したのだ（2020. 12. 8 付「しんぶん赤旗」）。

再び宮澤弘幸の残酷・無念を繰り返させないためにこそ、安倍政権を上回る菅政権の暴走を糺し、阻止しなければならない。

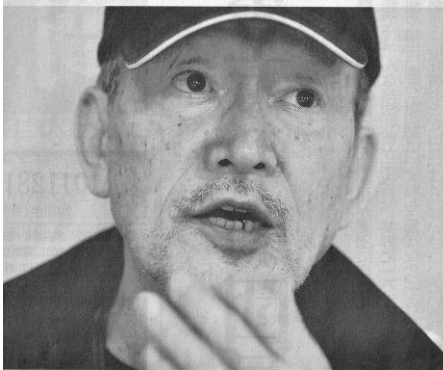


宮澤弘幸 顕彰・追悼墓参のお知らせ

2021 年 2 月 22 日、午後 1 時から新宿・常圓寺で行います。

なお、「北大・戦後世代をつなぐ卒業生の会」の集いは会場が確保できないことと、コロナウイルス禍の収束が見通せないため、開催を見送ることにしています。

作家 辺見 庸さん



長生まれ。早稲田大卒、共同通信記者を経て日本新聞協会賞。91 年「自刊賞」、94 年「もの食う人びと」でアサヒ賞。96 年に独立。2016 年に「3★7」で城山三郎賞。近著に小「純粋な幸福」（毎日新聞出版）。『花』が岩波書店で文庫化。

首相の「特高顔」が怖い

日本学術会議新会員任命拒否は憲法 23 条抹殺だ

「ファシズムへの道」を許すな！

「日本学術会議新会員任命拒否」は、レッド・パージの第一歩だ

安倍首相逃げ出し辞任後、9月16日に就任した菅首相の「日本学術会議新会員6人の任命拒否」という暴挙が明るみにでた。これに対して、保阪正康氏は「サンデー毎日」2020年10月25日号で、「異端狩りを始めた菅政権—日本学術会議への人事介入は『レッドパージ』の再来である」と厳しく糾弾している。任命拒否された一人である加藤陽子東大教授は、「国民からの負託がない、宮僚による科学への統制と支配は、国民の幸福を増進する道ではありません」と静かにかつ断固とした抗議の声を上げている。

これに先立ち、戦後最大の人権侵害事件とされている「レッド・パージ」から70年目となった7月28日、「事務局たより」で、「新聞通信放送レッド・パージ70年—マスコミ関係労働者は沈黙したままでよいのか？」を特集した。そして今、国家権力犯罪である「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相を広める活動を

通じて関心を抱いたレッド・パージについて、『検証 レッド・パージ 70年 新聞の罪と居直り—毎日新聞を手始めに』と題した冊子の刊行準備を進めている。

その過程で、毎日新聞でレッド・パージされた一人である鳶信正さん（当時政治部記者）の長男・鳶信彦さん（毎日新聞OBジャーナリスト）から、信正さんが遺してくれた貴重な資料が届いた。

新聞通信放送労働者のレッド・パージ反対闘争は残念ながら敗北した。しかし攻撃を受けた当初、心ある労働者たちの支援を受けて、弾圧被害者たちは「言論弾圧反対同盟」を結成して、企業の枠を超えて団結して、意気高くGHQ・政府・経営者の暴挙に立ち向かった。困難な闘いへの敬意をこめて紹介する。

菅首相の陰険・狡猾極まるマスコミ懐柔・弾圧の真相を訴え、御用学者・右派メディアによる真実隠蔽・国民分断の言動を跳ね返す運動を巻き起こす時だ。

“レッド・パージ”と闘った新聞労働者の記録

鳶信正さん保存記録から



新聞のレッド・パージ被害者たちは「言論弾圧反対同盟」結成して闘った。左上から右へ「朝日班」「読売班」「毎日班」、下左から「共同班」「日経班」の闘争ニュース。下段右は、毎日班が作成したパンフレット

植村裁判札幌訴訟、最高裁上告棄却

植村隆・元朝日新聞記者の慰安婦報道を「捏造だ」と攻撃した櫻井よしこ氏と出版3社に対して、名誉棄損と訴えていた裁判で、最高裁は11月18日、不当な免責理由で上告を棄却した。敗訴とはなったが、櫻井氏らの主張は「真実」とは認めず、植村氏に対する名誉棄損は認めたのだ。「真相を広める会」は、植村さんが朝日新聞北海道支社時代、「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」について、朝日新聞紙上で報道したことに感謝して、札幌・東京訴訟を支援してきた。東京訴訟も同様な結果が予測されるが、裁判闘争の中で櫻井氏は「捏造」の根拠を示すことができなかった。「捏造記者」攻撃に断固として戦い、現在は韓国カトリック大学客員教授、「週刊金曜日」発行人として、日韓親善と真のジャーナリズム実践の先頭になって活動している植村さんを今後も支援していきたい。今回の最高裁決定に対する「植村裁判を支える会」と「植村裁判札幌訴訟弁護団」の声明を紹介する。

歴史を裏切る判決許さず

2020年11月26日 植村裁判を支える市民の会

「国賊」「売国奴」。過去を直視する言論・報道が暴力をも示唆する卑劣なバッシングにさらされる。そのような社会であってはならない——。植村裁判支援に結集した市民が共有した思いである。植村隆氏の朝日新聞記事を根拠なく「捏造」と断じ、バッシングを呼び起こした櫻井よしこ氏らに名誉毀損の法的責任を求めた札幌訴訟は18日、最高裁の上告棄却によって一区切りがついた。結果は「敗訴」でも、私たち市民の思いはいささかも揺らいでいない。

「慰安婦」として旧日本軍によって屈辱的な戦時性暴力にさらされた朝鮮人女性、金学順さん（キム・ハクスン、故人）の無念を伝える記事であった。櫻井氏らの言説は、卑劣な集団的セカンドレイプと言うべき社会現象を引き起こしたにもかかわらず、「公益性」「真実相当性」を理由に免責した判決は、旧日本軍に慰安婦とされた金さんはじめ多くの女性たちの魂の叫びをもかき消した。

判決は櫻井氏らの主張を「真実」と認定せず、植村氏の社会的評価を低下させる名誉毀損に当たるとした。免責の理屈はどうあれ、記事を「捏造」と断じた根拠を櫻井氏らは全く示すことができなかった。櫻井氏がジャーリストを自称するのであれば、「捏造記者」の汚名は櫻井氏こそが引き受けるべきであり、勝ち誇ることは許されない。

旧日本軍慰安婦問題をめぐる事実に基づかない櫻井氏の主張を、「真実相当性」のハードルを下げることで、札幌地裁、同高裁、そして最高裁は容認した。このことが「司法のお墨付き」と解され、歴史的事実を無視した誹謗中傷を引き起こさないかと私たちは恐れる。すでにその兆候が見られる。



新宿・常圓寺で山野井孝有さん取材した
朝日新聞北海道支社当時の植村隆さん
＝2014年1月24日



西岡力氏らを名誉棄損で訴えた東京控訴審で
控訴を棄却した東京高裁に対する抗議集会
＝2020年3月3日、東京高裁前で

こうした禍根を将来に残さないためにも、歴史修正主義との闘いを継続する責任を私たち市民は負っている。重い責任ではあるが、あるべき社会を目指す新たな一歩をあすから踏み出す決意を表明したい。

裁判支援を通して多くの出会いが生まれた。2015年2月の提訴以来、札幌での報告集会は17回を数える。多彩な講師を迎え、金学順さんの生前の肉声にも触れた。戦時性暴力の加害責任と私たちの社会はどのように向き合っていくべきか、学びを深めたことは闘いが獲得した成果である。植村氏は国内外を講演行脚して支援の輪を広げ、カンパは世界中から寄せられた。この6年近くに及ぶご支援に心から感謝しつつ、残る東京訴訟の最高裁決定を注視したい。

最高裁判断を踏まえての植村弁護団声明

2020年11月26日 植村裁判札幌訴訟弁護団

植村隆氏が櫻井よしこ氏らを相手取った名誉毀損訴訟で、最高裁判所第2小法廷は去る11月18日付で上告棄却・上告不受理決定を出しました。

これによって、櫻井氏が植村氏の記事を「捏造」と書いたことが名誉毀損に当たることを認めつつも、「捏造」記事と信じたことに相当の理由があるとして櫻井氏を免責した札幌地裁判決(2018年11月9日付)が確定しました。

この札幌地裁判決は、「従軍慰安婦とは、太平洋戦争終結前の公娼制度の下で戦地において売春に従事していた女性などの呼称のひとつ」などと、河野談話をはじめとする政府見解にも反する特異な歴史観をあからさまに示した上で、櫻井氏による名誉毀損行為を安易に免責した不当判決にほかなりません。札幌高裁判決もこれを追認しました。

最高裁がこれまで幾多の判断で営々と積み上げてきた名誉毀損の免責法理を正当に適用せずに、植村氏への直接取材もしないなど確実な資料・根拠もなく「捏造」と決めつけた櫻井氏を免責する不当判決を追認してしまったことに、強い憤りを覚えるものです。

とはいえ、札幌訴訟の一連の司法判断は、「捏造」と決めつけた櫻井氏の表現行為に真実性を認めたものではなく、むしろ、札幌地裁判決でも「継父によって人身売買され慰安婦にさせられた」という櫻井氏の表現が真実であると認めることは困難である旨を認定しています。

また、櫻井氏自身も、元慰安婦の1人が日本政府を相手取った訴状には「14歳の時、継父によって40円で売られたと書かれている」と真実に反することを述べていたことを被告本人尋問で認め、産経新聞とWILLに訂正記事を出さざるを得なくなりました。

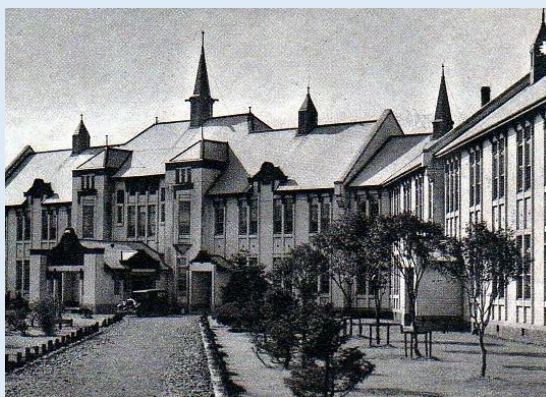
何よりも、植村氏が敢然と訴訟に立ち上がったことによって、櫻井氏による一連の「捏造」表現を契機とした植村氏への激しいバッシング、同氏やその家族あるいは勤務先だった北星学園大学に対する脅迫行為を止めることができました。

<コラム> 冤罪忘れるな！⑤

79回目の12月8日

『白壁館の人たち』

宮澤弘幸とレーン夫妻らが冤罪で検挙された12月8日がやってくる。今年はポーリン・レーンの手記が見つかり、3人の検挙が早朝の同時刻ではないことが明らかとなった。そこで見直されるのが『白壁館の人たち』(村田豊雄著)の記述。「その日の午後、M君は蒼白な顔をして学部に見われ、又去って行った」とあり、これから推すと、この後での検挙になる。



北大工学部旧校舎「白壁館」
(古い絵葉書から)

M君は宮澤弘幸に他ならない。村田は、北大工学部事務室の書記(会計係)で、学部での風景を書きとめ定年後に刊行した。M君については別の場面でも人となり映しとっている。午後の検挙には疑問符というのが通説で、村田の描写は影が薄かったが、通説の方が思い込みだった。蒼白とは身に迫る危険を察知してのことだろうか、余のことは記されていない。思い込みを排することの大切さを教えてくれる。



「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版(本会編)

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部=冤罪の真相 第2部=冤罪事実の条条検証
資料編=判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付=重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで(1面上部題字横に掲載)。送料税込み2300円。後払い。

私たちは、こうした成果を確信するとともに、植村氏の訴訟をこれまで支援してくださった皆さまに対し、心からの感謝を申し上げます。

そして、植村氏の東京訴訟の勝利のために引き続き連帯を強めることを決意するとともに、二度とこのような人権侵害が繰り返されることのないよう、取り組みを続けていく所存です。

(植村裁判を支える市民の会HPから)